

平成 29 年 7 月 12 日
官民競争入札等監理委員会

**第 196 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
・国立科学博物館の施設管理・運営業務
・（独）国際交流基金 日本語国際センター施設管理・運営業務
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
・国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運営業務
・（独）港湾空港技術研究所／情報処理システム運用管理業務【OA】
・次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務
・（独）国民生活センター施設の運営等業務（平成 27 年度開始）
・労働保険加入促進業務

以上